別　紙

千ス協　第１８号
令和２年４月９日

加盟団体長　様

公益財団法人千葉県スポーツ協会
理事長　　大野　敬三
（公印省略）

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う各加盟団体が主催する事業の
中止等について（通知）

日頃より、本県のスポーツ推進に、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、これまで新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、各事業の主催者の判断で自粛等の対応をお願いしてきたところですが、このたび、政府から発出された緊急事態宣言及びそれに伴う本県の措置内容を踏まえるとともに、すべての県立学校や多くの公立学校における臨時休校の延長が決定されたことを受け、各加盟団体が実施する事業について、令和２年５月６日（水）まで原則中止または延期をお願いすることといたしました。

つきましては、関係者並びに関係団体へも周知していただき、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

今後も国の動向や県の対応・対策を踏まえ、お知らせしている内容等に変更がありましたら、適宜通知いたします。

引き続き警戒が必要な中、事業実施や活動に伴う感染の拡大を防ぎ、感染者の増加を可能な限り抑制していく観点から、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1　対象事業
・大会の開催
・強化練習会、研修会・講習会、練習試合・強化合宿・県外への遠征合宿等の実施
・会議の開催（書面による開催や、延期をご検討ください。）

2　事業中止期間
令和２年５月６日（水）まで

3　問い合わせ先
公益財団法人千葉県スポーツ協会
〒263-0011　千葉市稲毛区天台町 323
TEL：043-254-0023　FAX:043-254-0990
メール：chibaken@japan-sports.or.jp

4　参考
【文部科学省ホームページ：新型コロナウイルスに関連した感染症対策】
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html